

# 令和6年度 学校経営方針(教育課程編成方針)

多摩市立聖ヶ丘中学校  
校長 矢野 尚子

## ～生徒の資質能力を育成する教育課程編成のために～

### 1 市の基本方針

- 基本方針1 学習指導要領に基づく内容を計画的に実施する教育課程を編成し、指導をするために必要な年間授業日数・時数を実質的に確保して、教育課程を適正に実施する。
- 基本方針2 「誰一人取り残さない教育」の実現に向け、教育活動の見える化を図り、人権・生命尊重を基盤とした、いじめ・不登校等の生活指導上の諸課題に対する組織的な対応の徹底と充実を図る。
- 基本方針3 SDGs(持続開発目標)を踏まえたESD(持続可能な開発のための教育)の充実を図る。
- 基本方針4 一人1台タブレット端末等、ICTを効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実実現を図る。
- 基本方針5 グローバル人材の育成に向けた英語教育等の充実を図る。

### 2 令和6年度の学校経営方針(市の基本方針を踏まえた本校の教育課程編成方針)

#### 1 本校の教育目標

##### (1) <学校の教育目標>

人権尊重を基調とし、健康で人間として調和のとれた個性豊かな生徒を育成する。

- 心身ともに健康で実践力のある生徒
- 深く考え進んで学ぶ生徒
- 人や物・自然を大切に作る生徒

##### (2) <教育目標達成に向けて>

#### ① 目指す学校像

生徒一人一人の自己肯定感の向上を図りながら、学校及び地域の教育力を結集し、持続可能な社会の構築に貢献する人材を育成する。そのため、ICTを効果的に活用し、SDGsを念頭に置いた様々な特色ある教育活動を推進し、次のような学校を目指す。(ESDと道徳教育の充実を柱とするカリキュラム・マネジメントの推進)

- 生徒にとって行きたい学校(学習意欲が沸き、自他を認め合い、いじめがなく、感動的な体験ができる学校)
- 保護者にとって通わせたい学校(安全・安心で生きる力が育まれる学校、信頼できる教職員がいる学校)
- 地域にとって信頼できる学校(情報が適切に発信され、地域の願いや教育力を活かせる学校)
- 教職員にとって充実感のある学校(生徒や保護者・地域との信頼関係があり、努力や取組の成果を感じられる学校)

#### ② 目指す生徒像

全ての教育活動を通して、心身を磨き、学力を伸ばし、社会に貢献できる人材の育成を目指し、以下のような生徒像を理想とする教育を行う。そのために、ICTを活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びを通して生徒の思考力・判断力・表現力の向上に努め、「生きる力」を育む。

- 自他を尊重し、思いやりの心を持ち、より良い人間関係を築ける生徒
- 社会の一員としてしっかりと規範意識と向上心をもつ生徒

- 課題意識をもち、学習活動・特別活動・部活動などに主体的・協働的に取り組める生徒
- 常に健康・安全・体力の向上に努め、将来にわたって心身共に健康な生活を送れる生徒

### ③ 目指す教師像

教師は、生徒にとって最も身近な学び方や生き方の手本となるべき存在であり、自らの言動に責任を持ち、生徒の心に寄り添い、共に学び続ける主体であるという姿勢を見せることが大切と考える。そこで、すべての教職員が、上記の学校づくりと生徒の育成のため、次のような教師を目指す。

- 教育に対する熱意と使命感を持ち、向上心と適応力のある教師
- 豊かな人間性と思いやりのある教師
- 生徒の良さや可能性を引き出し伸ばすことができる教師
- 組織人としての責任感、協調性を有し、互いに高め合う教師

## 2 教育目標達成のための取組

### (1) 学力の向上

『確かな学力』の育成を目指し、基礎的、基本的な知識・技能の確実な習得と、それらを活用して思考力・判断力・表現力及び学びに向かう力を育むため、全ての教科においてICTを活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。特に主体的・対話的で深い学びの視点から、ねらいの明確化や学習の振り返りなど指導法の工夫改善に努め、学習を通じて生徒の自己肯定感を高め、生徒が主体的に学習に取り組む態度を養う。

- ア 学習の目標達成に向けて、満点体験など、適切な課題を設定し、早い段階で評価基準を明確に示し、主体的に取り組ませることで家庭学習の習慣を身に付けさせ、基礎学力を向上させる。
- イ 学習指導要領の趣旨を踏まえ、他の学習活動やSDGsとの関連を図り、言語能力の向上や、主体的・対話的で深い学びによる授業改善に努め、生徒の実態に則した分かりやすく魅力ある授業を行う。
- ウ 年間指導計画に指導時数や時期を明示し、それに基づいてシラバスを作成し、生徒が見通しを持って学習に取り組めるようにする。
- エ 基礎基本の定着を目指すために、毎時間のねらいと目標を明確にし、それに基づく振り返り活動を行う。また、定期考査前の学習会のほか、放課後や長期休業中には地域学校協働活動の一環として地域未来塾を開設する。
- オ タブレット・大型提示装置等のICTを、授業や様々な教育活動に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、学びに向かう力、基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力を育成する。
- カ 英語科におけるICTを活用した授業、地域未来塾、海外交流、校内掲示物の英語併記、英語検定受験の推奨と対策など、英語力向上の取組を通じて英語教育の充実に関わり、グローバル人材としての基礎を育む。

### (2) 豊かな心の育成

人権尊重の精神に基づいた教育を行い、自他の生命を大切にし、公共の精神を尊び、規範意識の育成を図る。また、人間としてよりよい生き方やあり方を追究できるよう、SDGsを踏まえた道徳教育や生活指導・進路指導の工夫・充実を図る。さらに特別支援教育の充実を図り、生徒一人一人が尊重され、いじめや差別・偏見のない学校づくりを行う。同時に、国際社会に生きる一員としての自覚と広い視野をもたせ、地域との協力関係も活かしながら、社会や自然と関わる活動や地域貢献活動等を充実させることで、自己肯定感を高め、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む。

- ア 人間としての生き方を考えさせる道徳教育の充実による心の教育を推進し、いじめ防止につながる授業も年3回以上実施し、生徒の意識を高め、いじめの根絶を目指す。
- イ 教職員は、個々の生徒理解に基づく共通理解と共通実践による生活指導を行い、あいさつや服装、きまり等の指導を通じて規範意識を向上させ、ルールを守る態度やマナーを身に付けさせる。

- ウ 生徒会活動や部活動の活性化、学校行事や校則の見直しへの積極的な関わり等により、生徒の主体的な活動を推進するとともに、学校運営協議会への出席など地域学校協働本部とも連携し、地域行事や奉仕活動の参加を奨励し、奉仕の精神を育成する。
- エ 朝読書や学校図書館利用の充実に努め、読書量を増やし、落ち着いて広い視野で物事を考える姿勢を育む。
- オ 特別支援教育の充実のため、コーディネーターや特別支援教室専門員等を中心に特別支援委員会を毎週開催する他、スクールカウンセラーによる教育相談体制の整備、ピアティーチャーの活用、関係機関や特別支援学校との連携などに組織的に取り組むことで、心と体の調和のとれた豊かな心を育む。
- カ 感染症と闘う人々や罹患した人に対する偏見を生まないよう、道徳科を中心に、生命尊重・勤労の尊さなどを重点的に指導する。

### (3) 健やかな体の育成

豊かなスポーツライフのため、自ら進んで体力向上を図る態度・能力の育成を目指して、教科指導はもとより、体育的行事の充実に努める。また、健康の保持・増進と安全な食生活の確立のため、健康指導や食育指導に努める。

- ア スポーツライフ推進地区の指定校として、日々の生活における運動の機会を増やし、個々の生徒に具体的な目標を持たせ、継続的に体力の向上に努め、保健体育科の授業をはじめ、マラソン大会や体育祭などの体育的行事、部活動など、機会を捉えた体育的活動による健康教育を実施する。
- イ オリンピック・パラリンピック教育レガシーアワード校としての成果を生かし、専門家等の講演等を通じてスポーツや各種競技への理解を深め、積極的にスポーツを行う態度を養い、スポーツ志向を高めるとともに、特別支援学校との交流等を通じて障害者への理解を深め、共生社会の担い手としての資質を育む。
- ウ 健康診断や各種保健行事や教科指導、委員会活動、禁煙教育、薬物乱用防止教室などの取組を通じて、けがや**新型コロナウイルス感染症**などの病気、事故や災害から自他を守る知識・技能や態度を育む。
- エ 保健体育科や家庭科の授業などを通じて、健康に対する理解を深め、家庭においても規則正しい生活に努めさせ、自律的に基本的な生活習慣を整えさせることで、将来にわたって健康な生活を送ろうとする態度を養う。

### (4) 学校・家庭・地域の連携（開かれた学校づくり）

コミュニティスクールとして、前述の活動を推進し、人・社会・自然とのよりよい関係を築くため、家庭・地域・関係諸機関との連携を深め、地域人材を積極的に活用した取組を行う。特に地域学校協働本部の協力を仰ぎ、奉仕活動や地域行事等の校外活動に積極的かつ主体的に参加する態度をはぐくむ。また、学校運営協議会における意見や関係者評価を踏まえ、社会に開かれたカリキュラム・マネジメントを推進する。

- ア 地域・社会に開かれた学校運営を推進するため、年間3回の学校運営協議会を開催する。
- イ ホームページやPTAメール等ICTを活用した広報活動の推進や学校公開、保護者懇談会の際の保護者・地域への情報提供により、教育活動の見えるかを図り、地域・保護者と学校との相互理解を深める。
- ウ 関係小学校、特別支援学校との連携事業を実施し、生徒の交流や情報交換を行う。
- エ ESDの視点で防災教育を行い、近隣の関係施設との連携や、防災デイキャンプ等の体験活動を通じて防災意識の向上を図る。
- オ 総合的な学習や職場体験、学習指導、部活動、環境美化など、専門性を要する内容において、地域の人材を積極的に活用することで、その効果を高める。

### (5) その他

- ア 基本的な感染症予防・健康管理対策の継続

各種新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、手洗いやうがい、十分な睡眠や適切な休養などの習慣化を図り、生徒・職員の健康安全を推進する。

#### イ ESD推進校として（「子供みらい会議」の成果を活かした取組）

学区内の小学校と連携し、9年間のESDの取組を通じて育みたい資質能力を定める。その上で各教科や道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等の関連性をESDカレンダーに示し、横断的・組織的に取り組む。

#### ウ 校内研修の充実（人材育成）

様々な教育課題に対応できる人材を育成するため、いじめ防止など、適切な研修テーマを設定し、全校で計画的かつ組織的に研修に取り組む。同時に、それぞれの教員が自己研鑽に努め、その成果や情報を共有できる機会を設ける。また、若手教員のOJTを充実させるとともに、個々の研修成果を共有するミニ研修会なども行い、限られた時間を有効に使い、研修の充実を図る。

#### エ 予算の適正な執行と私費負担の軽減

市の財政状況が極めて厳しい状況の中で、予算については、緊急性、生徒の安全確保に充分配慮し、また「教育の質」を落とすことのないよう、意図的計画的かつ厳正な予算執行に努める。また、社会状況を鑑み、保護者負担軽減のため、適宜、教材費の見直しを行い、私費会計の適正な編成・執行に努める。

#### オ 教職員の「働き方改革」の推進

国や都、市の方針に沿って部活動の活動時間・活動日を設定し、休日を確保する。（学校休業日の設定、平日週4日、休日も1日は休みとする等。）さらに、教職員のさらなる在校時間の縮減にも取り組む。